

令和5年 第2回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 斉藤晴明

質問	答弁
<p>1 財政について</p> <p>(1) 中期財政計画（平成27年度～令和6年度）について、今日までの評価と今後の取組方針について伺う。</p> <p>(2) 令和7年度以降の次期財政計画の基本的な考えについて、スケジュールも含め伺う。</p> <p>(3) 収入を増やす方策として「企業誘致・スタートアップ支援」「農業の6次産業化」「林業・観光」など産業全体の活性化、「ふるさと納税」「ネーミングライツ」などがあるが、どこに視点を置くのか伺う。</p>	<p>1. (1) (2) (3) 中野市長</p> <p>1点目と2点目。本市では、2015年度から2024年度までの10年間の計画期間とした中期財政計画を定め、中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤の構築に努めている。中期財政計画では、1人あたり市債残高を2024年度末で55万円以下とする目標を設定している。2023年度末の市債残高は4,435億円、1人あたりでは56万4千円の見込みであり、2024年度にかけて大規模事業による投資的経費のピークを控え、厳しい状況にあるが、最終年度目標の達成に向け、市債管理の徹底に努めているところである。2020年度から続いたコロナ禍や急激な物価高騰など、大きな社会情勢の変化にも直面したが、本市ではこれまでの規律ある財政運営で築いてきた強固な財政基盤が下支えとなり、これらの財政需要の大幅な増加にも迅速かつ機動的に対応してきた。人口減少、少子高齢化のさらなる進展が見込まれる中、本市の財政状況は楽観できる状況になく、住民サービスを安定的に提供し持続可能な行政運営を実現するためには、今後も市債の適正な管理をはじめ、中長期的な視点に基づくしなやかな財政運営により、時代の変化に対応できる財政基盤を構築する必要があると考えている。2024年度には現計画の最終年度を抑えるので、次期計画のあり方や適切な財政運営を行う上で必要となる指標について検討していく。</p> <p>3点目。本市では、これまでも企業誘致やスタートアップ支援など、積極的な産業支援に取り組んでいるが、これらの施策は地域経済の持続的な発展に寄与するほか、市内の雇用の確保につながるなど、中長期的な市税収入の確保という観点からも重要な施策。様々な産業の成長を促し、地域のしごと・経済をもっと元気にする施策について、今後も積極的に取り組んでいく。税外収入についても、本市ではネーミングライツ制度やクラウドファンディングの活用など、新たな財源の確保に向けた取り組みを進めており、これらによりさらなる財源の確保も期待できる。</p> <p>市税収入は、本市の歳入予算のおよそ40%を占める基幹財源であり、人口減少等による将来的な税収減が見込まれる中、税収を増やし安定的な財源として確保する取り組みは必要不可欠なものである。また、税外収入は自治体の創意工夫で獲得可能な独自の財源であり、税収の範疇では行えなかったような住民サービス等への活用も可能となる。持続可能な行政運営を推進するためには、いずれも大変貴重な財源であるので、前例にとらわれず、これまでの取り組みに加え、新たな視点で積極的な確保に努めていく。</p>

質問	答弁
<p>2 市政運営について</p> <p>(1) 今後 4 年間の市政運営について、特に市長が考える重点施策について伺う。</p> <p>(2) 「浜松から地方創生」「浜松的特徴のある自立型浜松版地方創生」を実現するための具体的な施策について伺う。</p> <p>(3) 中心市街地活性化について、以下伺う。</p> <p>ア 姫路市は、姫路駅から世界遺産・姫路城に至る都心部の基盤整備やにぎわいづくりに取り組み、その中核をなす姫路駅前をトランジットモール化して魅力あるまちづくりを進めた。</p> <p>そこで、本市において、浜松駅バスターミナルの改修・近隣移転も含め、駅周辺でウォーカブルなまちづくりを進めてはと考えるが伺う。</p> <p>イ ソラモや新川モール、サザンクロス等のまちなかの公共空間を利活用し、ウォーカブルな楽しい空間にすることについての考えを伺う。</p> <p>また、空き店舗や公共空間に、飲食店へのスタートアップ支援や餃子出店機会の支援などを展開してはと考えるが併せて伺う。</p>	<p>2. (1) (2) 中野市長</p> <p>1 点目。浜松は、地域ごとにそれぞれの特色や魅力があり、全国のどこにも負けない素晴らしいポテンシャルを持っている。このポテンシャルを引き出すことにより、現在進行している人口減少、少子化・高齢化の流れを食い止め、転換し、元気なまち浜松をつくっていくことが、私に課せられた最大の使命と考えている。そのためには、まず「浜松から地方創生」に取り組むことが、私の市政運営における基本方針である。子ども子育て支援をはじめとして、まち・ひと・しごとの創生を一体的かつ総合的に進めることで人口の増加につなげ、成長できるまちにしたいと考えている。</p> <p>2 点目。「まちを元気に」するために、大河ドラマの放送や観光需要の回復などを好機として、魅力発信による交流人口の拡大、中心市街地や中山間地をはじめとした地域特性を活かしたにぎわいの創出に取り組むほか、地域の伝統・文化の継承や健康増進にも寄与するスポーツの振興を図っていく。「しごとを元気に」するために、一次・二次・三次産業それぞれにおける地域産業の強みを活かした成長促進を図るとともに、UIJ ターンや企業誘致の支援、DX や GX など時代の変化に対応した産業の展開、ワーク・ライフ・バランスの実現などを進めていく。「ひとを元気に」するために、6 歳児までの子ども医療費無償化や放課後児童会の待機児童解消、「まなびの教室」の拡充などにより、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、就職といった切れ目のない子ども子育て支援に取り組んでいく。まち・ひと・しごとの創生は行政の取り組みだけで成し得るものではなく、市民一人ひとりが自らこのまちの未来に関心を持って積極的に関わることが重要である。市民の皆様の声に耳を傾け、ともに元気なまち浜松をつくっていく。</p> <p>2. (3) ア 井熊都市計画整備部長</p> <p>3 点目の 1 つ目。国においては、2020 年の都市再生特別措置法等の改正により、まちなかにおいて多様な人々が集い交流することのできる空間を形成し、都市の魅力を向上させるため、「居心地が良く歩きたくなる」いわゆる「ウォーカブル」なまちなかの創出によるまちづくりを推進している。本市では、拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、2018 年度に「浜松市立地適正化計画」の策定、2020 年度に「浜松市都市計画マスタープラン」の改訂を行い、都市全体にわたるコンパクトでメリハリのある土地利用について取組を進めてきた。加えて、現在、都市機能誘導方針策定に向けた検討の中で、民間の知見等を活用し、公共空間と民有空間の一体的な有効利用の創出を図るなど、都心における土地の高度利用を戦略的に誘導するための容積率緩和制度等について、調査検討を進めているところである。今後も引き続き、浜松駅バスターミナルを含む周辺地域における都市機能の集積、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりについて、検討を進めていく。</p> <p>2. (3) イ 北嶋産業部長</p>

質問	答弁
<p>3 教育について</p> <p>(1) 今後の本市における教育について、市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 今後、教育施策等で重点として推し進めようとしていることについて伺う。</p> <p>(3) 教員不足が全国的に深刻化し、人材確保のために各自治体では様々な取組が行われている。</p> <p>本市においても年度当初の未配置はないものの、年度途中の代替教員の不足が発生している。</p> <p>教職の魅力を伝えることはもちろん、様々な手法で教員の人材確保をしてはと考えるが、採用を含め教員の人材確保について考えを伺う。</p>	<p>2つ目。本市では、中心市街地の憩いとにぎわいを創出するため、ソラモや新川モールなどの公共空間の利活用を積極的に推進してきた。ソラモは地場製品の展示即売会など、新川モールはテントサウナや映画の上映会などイベント開催の場として活用されている。さらにリノベーション支援に取り組んだことでマルシェの開催や新規出店が見られるようになった。今後は、これらの点を繋げ、回遊性の向上を図るため、中心市街地で行われる各種イベントの情報を SNS などで一元的に発信したり、複数のイベントを有機的に連携させたりすることで、まちなかを歩いて楽しんでいただく仕掛けづくりを行っていく。また、まちなかにおける新規出店に対する支援については、空き店舗等利活用補助金の交付などで、一定の成果を上げてきた。しかし、出店には初期投資が大きいことから、事業者にとってリスクが伴う。そのため、例えば空き店舗や利用率が低い公共空間において、浜松餃子や地元食材を使用した飲食店などのチャレンジショップを設け、成果を見極めたうえで実際の出店に繋げることができる取組を検討していく。</p> <p>3.(1) 中野市長</p> <p>1点目。我が国における地域社会の基盤は人であり、人づくり、すなわち教育こそが未来を創り上げる源である。変化を前向きに捉え、主体的に行動する人づくりに、学校、家庭、地域など社会全体で取り組むことは、我が国の未来を切り拓くために非常に重要である。本市においても、全ての子どもたちがいきいきと学ぶことができる環境を整え、子どもたちの才能を引き出して将来の可能性を広げていきたいと考えている。そのために、学校や家庭、関係機関が連携し、すべての児童生徒に寄り添った支援体制を構築するとともに、学校でのいじめを見逃すことなく、子どもたちが安心して学ぶことができる相談体制や教育環境を整えていく。また、子どもたちが持っている豊かな才能を引き出す機会を幅広く提供することで、社会における活躍の場の可能性を広げていく。子どもたちが地域への愛着を深め、一度浜松を離れても再び浜松に戻ってくれるよう、郷土愛としての「はままつ愛」を育むことで、地域社会を支える人づくりに努めていく。</p> <p>3.(2)(3) 宮崎教育長</p> <p>2点目。第3次教育総合計画では、「未来創造への人づくり」、「市民協働による人づくり」を教育理念に掲げ、キャリア教育を核に、浜松の未来を創り出せる子供の育成に取り組んできた。私は、将来の予測が困難な時代において、子供たちに社会的変化を乗り越え、未来に向けて自らが社会の創り手となるための「生きる力」や「困難に対応できる力」などを育成することが重要であると考えている。2025年度からの第4次計画では、ICTの効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進をはじめ、支援を必要とする子供の多様な学びの実現や、学び</p>

質問	答弁
<p>4 少子化対策について</p> <p>少子化は想定を上回るスピードで進行しており、大変深刻な状況である。</p> <p>日本における人口減少は、年金、医療制度など社会の様々な分野に影響を与え、社会全体の変革を急がなければならない。</p> <p>まさに待ったなしの状況である。</p> <p>少子化問題は、国として「こども家庭庁の設置」や「次元の異なる少子化対策」の実現に向け、こども・子育て政策の強化と財源確保について議論が進められている。</p> <p>しかし、地方自治体でもやれることはある。</p>	<p>の場の拡充などを更に充実させていきたいと考えている。また、教職員の資質・能力の更なる向上を図るとともに、DXによる働き方改革の推進、多様な専門人材の拡充や連携を強化していく。今後も、かけがえのない存在である全ての子供たちが、安心して学校生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域・企業・行政が一体となり、浜松の未来を創り出せる子供の育成に取り組んでいく。</p> <p>3点目。本市では、教員採用試験の志願者を増やすため、大学訪問ガイダンスやイベント、動画配信等により、浜松の教員の魅力を発信してきた。また、並行して、はままつ式30人学級編成の実施や校務アシスタントの全小中学校への配置など、教員の勤務環境の整備や働き方改革を推進してきた。その結果、全国的に志願者数が減少する中、本市では、2019年度の520人から、592人、612人、636人と毎年度増加し、本年度は過去最高の649人となった。本年度については、さらなる情報発信強化のため、新卒採用者からのヒアリングをもとに教員採用ホームページをリニューアルし、浜松の教員として働くイメージがもてる内容や先輩教員の声など、若者が求める情報を充実させていく。また、ユーチューブに加え、新たに、民放テレビ局の番組配信サービス「ティーバー」で、若者にターゲットを絞った広告動画の配信も行う予定である。教職の魅力とともに、本市の特色ある職場環境を積極的に発信し、引き続き、必要な人材の確保に努めていく。</p> <p>4.(1) 中野市長</p> <p>1点目。人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策は速やかに取り組むべき課題であり、本市では、これまでも「やらまいか総合戦略」や「子ども・若者支援プラン」などに基づき、福祉、医療、教育、産業など、全庁を挙げて施策を推進してきた。本市の保育料の多子軽減は、国の制度に沿って運用しているが、第2子以降の保育料を完全無償化した場合、毎年約9億円の財政負担が生じると試算しており、第2子以降の完全無償化は、目的や効果を含め検討が必要と考えている。子ども医療費助成については、疾病を早期に発見し、適切な受診につなげるとともに、経済的負担を少しでも軽減できるよう、これまでも段階的に見直しを進めてきた。限られた財源の中、医療保険制度本来の受益者負担の観点から、一定の自己負担をお願いしているが、更なる子育て世帯に対する経済的負担や心理的不安の軽減により、子育てしやすい環境づくりを進めるため、6歳児までの通院無償化を関係機関と調整のうえ早期に実現していく。</p> <p>4.(2)(3) 吉積こども家庭部長</p> <p>2点目。次期プランは、子ども・子育て支援法等に加え、こども基本法や、年内に公表予定のこども大綱の内容も踏まえ策定する。策定のスケジュールは、来年度の10月頃までに素案をまとめ、議会や社会福祉審議会児童福祉専門分科会等への報告や、パブリックコメントを実施し、来年度</p>

質問	答弁
<p>保育施設・放課後児童会への支援、子ども医療費の完全無償化、出生祝い金、妊産婦への伴走型支援、男性の育休取得促進、奨学金制度、男女の出会い仲介など、ハード・ソフト両面の支援をしていかなければならない。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 当面の課題として、保育料については、現行、第1子全額負担、第2子半額負担、第3子以降無償となっているが、年収やきょうだいの年齢に関係なく、第2子以降の保育料を完全無償化することや、医療費については高校生世代まで通院無償化などを進めてはと考えるが、市長としてどのような施策の展開を考えているか伺う。</p> <p>(2) 次期「浜松市子ども・若者支援プラン」策定に当たり、少子化対策としてのアンケートの実施や具体的な視点について、スケジュールも含め伺う。</p> <p>(3) 令和6年4月に設置が予定されている「こども家庭センター」においては、ワンストップ窓口としての機能が求められるが、様々な支援サービスへのつながりや支援機関との連携について伺う。</p>	<p>末に公表を予定している。アンケート調査については、本年度、就学前、就学後の保護者を対象に、教育・保育や地域の子育て支援事業の利用状況・利用希望などについての調査を行う。また、こども基本法では、地方公共団体がこども施策の策定等を行うにあたり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を聴取し、反映させることが義務付けられている。特に、こどもの意見聴取にあたっては、審議会等へのこどもや若者の参画のほか、こどもが活動する場に出向いた意見交換、SNSやアンケートの活用等、様々な手法が考えられるが、施策の目的等に応じ、最適な手法により多様な声を聴くことができるよう努めていく。次期プランは、こうしたアンケートや当事者の意見を参考に、子ども・子育て支援、若者支援等のほか、少子化対策の視点も踏まえた内容となるよう、策定に取り組んでいく。</p> <p>3点目。本市では、来年4月の改正児童福祉法施行に合わせ、各区役所と行政センターへのこども家庭センター設置に向け、準備を進めている。こども家庭センターでは、ワンストップ窓口として、すべての妊産婦や子育て世帯等に対し、母子保健と児童福祉の両面で、包括的な相談支援を行う。具体的には、両業務に精通した職員を統括支援員として配置し、指揮命令系統を一本化することで、必要な支援に迅速に対応するとともに、子どもの成長や発達状況、養育上の課題などに対し、ケース会議の開催や、家庭の状況にあわせた個別のサポートプランを作成し、必要な支援サービスにつなげていく。また、子育て支援ひろばや保育園、子ども食堂など、地域で活動されているNPO団体等は、子育て世帯にとって身近な支援機関である。こうした支援機関と、養育面や経済面など家庭からの相談内容や、子どもの状況や支援に必要な情報を共有することにより、連携を図っていく。</p>
<p>5 県営野球場について</p> <p>野球に加え多様・多彩な大型イベントが開催できる2万2000人規模のドーム型野球場の建設が望ましいと考えるが、市長としての考えを</p>	<p>5. 中野市長</p> <p>遠州灘海浜公園篠原地区の野球場については、静岡県において来年6月の公表を目指して基本計画策定が進められている。篠原地区には、国際大会の開催実績を持つ浜松市総合水泳場「Tobi0」があり、ここに、プロ野球が開催できる22,000人規模の野球場を県が建設することにより、スポーツの一大拠点になるものと考えている。さらに、市内外から多くの人</p>

質問	答弁
<p>伺う。</p> <p>6 市営陸上競技場について 機能や規模を整理しつつ、四ツ池公園運動施設の整備方針の公表を目指しているが、スケジュールを含めた整備方針と、都市型のスポーツ施設として市民のためのウェルネスの視点やアスリートも含めた専門的なトレーナー、ジムや合宿所が併設されたアスリートセンターなど、スポーツに特化した施設にしてはと考えるが伺う。</p> <p>7 デジタルディバイド対策について 本年1月に策定した浜松市DX推進計画では、「市民目線で行政サービスを設計」「人に寄り添ったデジタル活用」「市民の立場から見た利用者中心のサービスをデザイン」と、また浜松市LGX行動規範では「市民がデジタルの恩恵を享受するため、使いやすく人に寄り添ったデジタルの活用に取り組みます」と明記しているが、高齢者を中心にデジタルディバイド対策が十分とは言えない。</p>	<p>訪れることで交流人口の増加や経済波及効果が期待でき、本年度、本市で調査費を計上している道の駅の計画と合わせ、地域振興の起爆剤になると考えている。本市としては、幅広い年齢層の市民に利用されるよう、野球に加えて、音楽フェスティバルなど多様なイベントが、天候に左右されずに開催でき、環境にも配慮したドーム型野球場の早期実現を引き続き県に求めていく。</p> <p>6. 中野市長 陸上競技場と浜松球場を核とした四ツ池公園公園運動施設は、日常の練習から大会まで県内外を問わず多くの方に利用されている。一方で、施設の老朽化や時代に即した利用ニーズへの対応が難しい状況である。2017年度に実施した現況調査では、この2施設の再整備について、求められる基準や機能を反映した場合、現在よりも施設規模が大きくなることが想定されており、公園内での併設は困難であると認識している。こうした状況踏まえ、本年度中の整備方針の公表により、市の考え方を明確にするとともに、利用者へのサウンディングを含めた専門的な調査を実施していく。あわせて、陸上競技場を主体とした四ツ池公園運動施設のあり方や、今後の県営野球場の動向や市内の野球場全体を含め、浜松球場をどうしていくのかについて議論を進めていく。都市型スポーツ施設としては、ハード面だけではなく、アスリートや様々な市民に対するスポーツを切り口としたサポートやサービスの提供など、ソフト面においても検討を進め、市民にとって幅広く親しまれるスポーツ拠点となるよう検討していく。</p> <p>7. 山名副市長 本市では、DX推進計画において「デジタル活用のサポート」を取組項目に掲げ、人に寄り添ったデジタル活用を推進している。具体的には、スマホ等デジタル関連講座を協働センターにおいて開催しており、昨年度は154回実施した。さらに、地域の金融機関やスマホショップなどでも、同種の講座やスマホの使い方について相談対応が実施されている。また、中山間地域における取組として、昨年度は水窪地区においてスマホの基本操作を教える相談人材12名を育成した。今年度は対象を2地区拡充し、相談人材を育成することに加え、身近な事業所等でも相談できるモデル事業を実施し、共助型の相談体制を構築していく。今後も、スマホショップ等の取組に加え、各地域の状況に応じたモデル事業の実施により、官民が連携してデジタル活用の支援に取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>そこで、民間のモバイル店の活用や、デジタルに関する知識やスキルを習得した市職員を協働センター等に配置して、常に相談対応ができる体制を構築すべきと考えるが伺う。</p> <p>8 愛護動物の適正飼養の推進について</p> <p>動物を愛護する意識の醸成を図るとともに、人と動物との調和が取れた共生社会の実現に向けて、愛護動物の適正飼養を推進するための条例について、内容とスケジュールを伺う。</p>	<p>8. 中村花みどり担当部長</p> <p>近年、犬や猫のふん尿被害や、多頭飼育による生活環境の悪化など、ペットが適正に飼養されていないことに起因する諸問題が発生している。こうした問題の解決に向けて、動物の適正な管理を推進するための条例を制定し、人と動物が共生する社会の実現を目指すこととした。新たに策定する条例は、既存の「浜松市飼い犬条例」および「浜松市動物の愛護及び管理に関する条例」を統合したうえで、市や市民、飼い主の責務の明確化、飼い主の遵守事項、猫の飼養や多頭飼育に関する事項などを新たに加える予定である。今後のスケジュールについては、昨年度時点では、来年1月の施行を目指していたが、関係機関や動物ボランティアなどからの意見聴取や周知、合意形成などを丁寧に行う期間が必要であると考え、施行期日の見直しを行った。現在、パブリックコメントを9月から10月にかけて実施し、来年4月施行を目標として策定を進めている。</p>